

鹿大の チカラ

KAGOSHIMA
UNIVERSITY

法科大学院

スミミングの悪さと年金問題による社会保険への不信感から、高齢者が猛反発した後期高齢者医療制度。

伊藤周平教授が指導する鹿児島大法文学部の社会保険法ゼミでは、14人の学生が制度をわかりやすく解説した小冊子「解決! 納得! 後期高齢者医療制度」を5月に完成させた。冊子作成は昨年に続き2回目。今回も半年を費やした。制度実施後に追加された期限付きの略減措置など最新の変更分も盛り込んだ。

「とにかくわかりやすさを追求した」。冊子では、難しい制度の解説はもちろん、高齢者が量に及ぶ法令と付随する政令、

社会保障法ゼミ

伊藤 周平 教授(49)



どうしたらいいかをチャートで説明したり、所得に応じた保険料の計算式を載せたりした。文献や官公庁のガイドブックのかか、鹿児島市や管轄する広域連合に実際に問い合わせて調べた。

ゼミに所属する長嶺忍さん(21)は「調べるほどに制度の複雑さが際立っていった。国の説明不足を感じる」と話す。

とにかく難解と言わることには、制度開始直前に学生が自治体の担当者に問い合わせても「分かりません」「まだ国から通知が来ていないもので……」と、説明すらおぼつかないケースも散見されたという。

復雑さの原因は、所得に応じて負担や軽減の割合を決める計算式の多様さに加え、膨大な

後期高齢医療 学生が冊子



小冊子を手にするゼミ生ら=鹿児島大

省令の数々。伊藤教授は「制度スタート時の混乱は、政府の説明不足ではなく、そもそも説明が困難な制度だったから。国会議員も公務員も、どの程度制度を理解していたのか」と

法科大学院では全国でも珍しい社会保障法が専門。国会に参議院として呼ばれたこともある。著者は10冊を越え、新聞や医療費の伸びを抑えることは不

可能。その負担が公平ではないことも多い。

一貫して「後期高齢者医療制度は撤廃すべきだ」という立場を取る。制度が医療費抑制を目的としており、少ない年金でぎりぎりの生活を送る高齢者は、負担が大きくなると考える。高齢者からはじまる社会保障制度崩壊でも、「高齢者の『健康権利』(憲法二五条一項)を侵害するのみならず、生きる希望まで失わせる憲法違反の制度」と、手厳しい。

著書「後期高齢者医療制度」から、高齢者たちは怒っている

希望は、若い学生が社会保障に関心を持ち始めていることだ。法科大学院で必修科目ではない社会保障法の受講者や、ゼミへの参加希望者が最近増えたと感じている。

「学生たちがいすれ社会に出て様々な問題に関心を持つては、政策立案にも影響を与えることができる」

そんな期待感があるからこそ、社会問題を注視することをやめない。

冊子は希望者に配布している。問い合わせは、同大研究室へ。(099・2885・7652)